

**老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)  
(通常規模型通所介護費)**

令和4年4月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分)	2時間～3時間	270 円/回	309 円/回	350 円/回	390 円/回	430 円/回
	3時間～4時間	368 円/回	421 円/回	477 円/回	530 円/回	585 円/回
	4時間～5時間	386 円/回	442 円/回	500 円/回	557 円/回	614 円/回
	5時間～6時間	567 円/回	670 円/回	773 円/回	876 円/回	979 円/回
	6時間～7時間	581 円/回	686 円/回	792 円/回	897 円/回	1,003 円/回
	7時間～8時間	655 円/回	773 円/回	896 円/回	1,018 円/回	1,142 円/回
②個別機能訓練加算 I (口) (自己負担分)		85円/回				
③入浴介助加算 (I) (自己負担分)		40円/回				
④介護職員処遇改善加算 I (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額				
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。

**老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)(2割)  
(通常規模型通所介護費)**

令和4年4月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分)	2時間～3時間	540 円/回	618 円/回	700 円/回	780 円/回	860 円/回
	3時間～4時間	736 円/回	842 円/回	954 円/回	1,060 円/回	1,170 円/回
	4時間～5時間	772 円/回	884 円/回	1,000 円/回	1,114 円/回	1,228 円/回
	5時間～6時間	1,134 円/回	1,340 円/回	1,546 円/回	1,752 円/回	1,958 円/回
	6時間～7時間	1,162 円/回	1,372 円/回	1,584 円/回	1,794 円/回	2,006 円/回
	7時間～8時間	1,310 円/回	1,546 円/回	1,792 円/回	2,036 円/回	2,284 円/回
②個別機能訓練加算 I (口) (自己負担分)		170円/回				
③入浴介助加算 (I) (自己負担分)		80円/回				
④介護職員処遇改善加算 I (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額				
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。

**老人デイサービスセンターかるが利用料(介護給付)(3割)  
(通常規模型通所介護費)**

令和4年4月1日 改定

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本利用料(自己負担分)	2時間～3時間	810 円/回	927 円/回	1,050 円/回	1,170 円/回	1,290 円/回
	3時間～4時間	1,104 円/回	1,263 円/回	1,431 円/回	1,590 円/回	1,755 円/回
	4時間～5時間	1,158 円/回	1,326 円/回	1,500 円/回	1,671 円/回	1,842 円/回
	5時間～6時間	1,701 円/回	2,010 円/回	2,319 円/回	2,628 円/回	2,937 円/回
	6時間～7時間	1,743 円/回	2,058 円/回	2,376 円/回	2,691 円/回	3,009 円/回
	7時間～8時間	1,965 円/回	2,319 円/回	2,688 円/回	3,054 円/回	3,426 円/回
②個別機能訓練加算 I (口) (自己負担分)		255円/回				
③入浴介助加算 (I) (自己負担分)		120円/回				
④介護職員処遇改善加算 I (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に5.9%を乗じた額				
⑤介護職員等特定処遇改善加算 II (自己負担分)		①及び②～③のうち該当する加算の合計金額に1.0%を乗じた額				
⑥食費		700円/食				

(その他の費用)

1. 通常の事業実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎の場合、通常の事業実施地域を越えた地点から1kmあたり50円とします。
2. 教養娯楽費(材料費)は実費とします。
3. 短時間利用の方の場合、おやつ代減額により食費は昼食代の600円/食となります。